

第 43 回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：2025 年 6 月 25 日（水）13:00～15:00

場 所：オンライン

出席者：配付資料参照

議事

1. これからの学術情報システム構築検討委員会 2025 年度活動計画(審議)
2. システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画(審議)
3. ユーザーグループ運営作業部会 2025 年度活動計画(審議)
4. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規等の改訂について(審議)
5. AI を活用した次世代検索サービスの検討と実現について(懇談)
6. 今後の大学図書館の機能やサービスの実現に求められる人材について(懇談)
7. 国立情報学研究所の検討状況について
 - (1) 共同利用システムの開発状況について(報告)
 - (2) 学術基盤オープンフォーラムについて(報告)
8. その他

配付資料

委員名簿

これから委員会・作業部会 2025 年度体制

第 42 回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. これからの学術情報システム構築検討委員会 2025 年度活動計画（案）
- 2-1. システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画（案）
- 2-2. システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画（案）
- 2-3. システムワークフロー検討作業部会 2025 年度委員名簿
- 3-1. ユーザーグループ運営作業部会 2025 年度活動計画（案）
- 3-2. ユーザーグループ運営作業部会 2025 年度委員名簿
- 4-1. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規等の改訂について
- 4-2. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規等の新旧対照表
- 4-3. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規
- 4-4. 図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規
- 4-5. 図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規
5. AI を活用した次世代検索サービスの検討と実現について
- 6-1. 今後の大学図書館の機能やサービスの実現に求められる人材について
- 6-2. 「在り方（2024）」と他会議体の検討内容および作業部会 2025 年度活動計画とのギャップ分析
- 7-1. 共同利用システム開発状況について
- 7-2. 学術情報基盤オープンフォーラムについて

参考資料

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規
3. 図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規
4. 図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規
5. これからの学術情報システムの在り方について (2024)

2025年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員名簿

2025年6月

氏名	所属・役職	備考
小山 憲司	中央大学文学部 教授	委員長
細川 芽	東京大学附属図書館 柏地区図書課長	
次良丸 章	名古屋大学附属図書館 事務部長	
片岡 真	人間文化研究機構国文学研究資料館管理部 学術情報課長	
松本 ゆかり	札幌医科大学総務課情報推進室図書係 係長	
河野 幸徳	神戸市外国語大学学術情報グループ学術情報班	
安達 匠	國學院大學学術メディアセンター事務部図書館担当部長	ユーザーグループ 運営作業部会 主査
國見 唯	近畿大学大学運営本部中央図書館学生センターレファレンス課 主任	
濱生 快彦	関西大学学術情報事務局次長(図書館担当)	
大向 一輝	東京大学大学院人文社会系研究科 准教授	
塩崎 亮	聖学院大学基礎総合教育部 教授	
児玉 関	大妻女子大学教職総合支援センター(図書館学課程) 常勤特任教授	
福島 幸宏	慶應義塾大学文学部 准教授	
飯野 勝則	国立情報学研究所知識コンテンツ科学研究センター 特任研究員	システムワークフロー 検討作業部会 主査
首東 誠	国立情報学研究所学術基盤推進部 学術コンテンツ課長	
林 豊	国立情報学研究所学術基盤推進部 学術コンテンツ課副課長	

第 42 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2025 年 1 月 24 日（金）15:00～17:00
2. 場所：WebEx
3. 出席者(敬称略)：

(委員長)	
小山 憲司	中央大学 文学部 教授
(委員)	
綾部 輝幸	東京大学 附属図書館 柏地区図書課長
次良丸 章	名古屋大学 附属図書館 事務部長
片岡 真	人間文化研究機構 国文学研究資料館 管理部学術情報課長
松本ゆかり	札幌医科大学 総務課 情報推進室図書係長
河野 幸徳	神戸市外国語大学 学術情報グループ 学術情報班
安達 匠	國學院大學 学術メディアセンター事務部図書担当 次長
飯野 勝則	佛教大学 図書館専門員
鹿田 昌司	近畿大学 大学運営本部 中央図書館学生センター 事務長
濱生 快彦	関西大学 学術情報事務局 次長(図書館担当)
大向 一輝	東京大学 大学院人文社会系研究科 准教授
児玉 関	大妻女子大学 教職総合支援センター(図書館学課程) 常勤特任教授
福島 幸宏	慶應義塾大学 文学部 准教授
吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
林 豊	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長
(欠席)	
塩崎 亮	聖学院大学 基礎総合教育部 教授
(陪席)	
細川 聖二	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
(事務局)	
阪口 幸治	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長
杉山 沙織	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 特任技術専門員
三村 千明	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

配付資料

委員名簿

第 41 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 1-1. システムワークフロー検討作業部会 2024 年度活動報告 (案)
- 1-2. ユーザーグループ運営作業部会 2024 年度活動報告 (案)
- 1-3. これから委員会 2024 年度活動報告 (案)
- 2-1-1. システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画 (案)
- 2-1-2. システムワークフロー検討作業部会活動計画 (案)
- 2-2. ユーザーグループ運営作業部会 2025 年度活動計画 (案)
- 2-3. これから委員会 2025 年度活動計画 (案)
- 3-1. 図書館システムガイドラインの公開について

- 3-2. 図書館システムガイドライン（案）
4. 電子リソースデータ共有サービスの名称
5. 図書館総合展 2024 について

参考資料

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規
3. これから委員会・作業部会 2024 年度体制
4. これからの学術情報システムの在り方について (2024)

4. 議事

議事 1. 2024 年度の活動について

(1) システムワークフロー検討作業部会 2024 年度活動報告（審議）

飯野委員より、資料 1-1 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

(2) ユーザーグループ運営作業部会 2024 年度活動報告（審議）

安達委員より、資料 1-2 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

(3) これからの学術情報システム構築検討委員会 2024 年度活動報告（審議）

事務局より、資料 1-3 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

議事 2. 2025 年度の活動について

(1) システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画（審議）

飯野委員より、資料 2-1-1、2-1-2 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

また、以下の意見交換があった。

■ 意見交換

- 来年度の NII の予算によっては、本議事で挙げられた活動計画を確実に執行できる保証がなく、今後、計画の修正や変更が必要になる可能性がある。
 - 活動計画を精査し、優先順位を付けて対応したい。
- 資料 2-1-1 の「(2) 次期 ILL システムの機能強化」に「シェアードプリントの実現に必要な要件を具体化する」とあるが、具体的にはどのような活動を予定しているのか。
 - 勉強会等を通じて情報収集を行い、次期 ILL システムを構築する際に必要となる機能の洗い出しを行う予定である。
- 資料 2-1-1 の「(5) 図書館システム整備」に「統合的発見環境の実現に向けて必要な要件をまとめて具体化し、CiNii Research での実装に向けて提案を行う」とあるが、NII とどのような連携を取っているのか。
 - 現在は、NII 事務局と連携して、電子ブックの書誌事項を CiNii Research で検索可能にすることに向けた調整を行っている。来年度は図書を軸にした統合的発見

環境の実現に関して、別途意見交換等の検討の機会を設けたい。

(2) ユーザーグループ運営作業部会 2025 年度活動計画（審議）

安達委員より、資料 2-2 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

また、以下の意見交換があった。

■ 意見交換

- ユーザーグループは試行期間を含め運用が 2 年以上となるが、現状の課題は何か。
 - ユーザーグループ運営作業部会（以下、UG 部会）の人員が不足している。イベント等の実施によりユーザーとの接点を増やしたり、今後のシステムワークフロー検討作業部会（以下、SW 部会）の活動の拡張に応じて対応したりするために増員が必要となる。
 - 委員が所属する機関や団体でも、声掛け等のご協力をお願いしたい。

(3) これからの学術情報システム構築検討委員会 2025 年度活動計画（審議）

事務局より、資料 2-3 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

議事 3. 図書館システムガイドラインの公開について（審議）

片岡委員より、資料 3-1、3-2 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。図書館システムガイドラインは確定し、公開する。

また、以下の意見交換があった。

■ 意見交換

- ガイドラインの更新に人手が必要となるのは否めないが、5 年ほど経過すると状況は一変する。可能な範囲で、必要に応じた更新等の対応を望む。

議事 4. 電子リソースデータ共有サービスの名称について（報告）

事務局より、資料 4 に基づき説明があった。また、以下の意見交換があった。

■ 意見交換

- 当初、「電子ブックメタデータ（国内）」の名称として、「Metadata-EBook」がより良いのではないかと考えていたが、オンライン目録に取り込むための書誌データであるため、「Bibdata-EBook」が適当だと得心した。
 - 他に、「Metadata-EBook」や「Bibliographic Data-EBook」等が案としてあった。ただ、「Metadata」は意味が広すぎる、「Bibliographic Data」は名称が長くなること、等の理由により、「Bibdata-EBook」とした。
 - 「Bib-EBook」でも意味は通じるのではないか。

- 書誌 (bibliography) と書誌データ (bibliographic data) を区別するため、「Bibdata-EBook」とした。

議事 5. 図書館総合展 2024 について (報告)

事務局より、資料 5 に基づき説明があった。また、以下の質疑があった。

■ 質疑

- 実施したイベントはどのような様子であったか。
 - 「ポイント解説！：NCR2018 対応セルフラーニング教材」フォーラムは、全体として馴染みやすい雰囲気を醸成していた。プログラム構成は、前半部に講演とクイズ大会、後半部にはユーザーグループイベントを実施した。
 - 「デジタルアーカイブ×メタデータ勉強会」は各機関のデジタルアーカイブに関する取組事例を紹介する勉強会として、シリーズで実施した。各回で参加者の反応には多少があり、全体として、図書館員より研究者からの反応が多かった。来年度も継続し、各機関の組織規模や取組状況の事例を収集したい。

議事 6. 次世代検索サービスの検討と実現について (懇談)

飯野委員より第 16 回 SW 部会における検討状況について話題提供があった。本委員会と両作業部会との間で、継続して検討を行うこととした。

また、以下の意見交換があった。

■ 話題提供

<第 16 回システムワークフロー検討作業部会における検討状況>

SW 部会では、AI を用いた次世代検索サービスについて、①求められる機能、②技術的な要素、③利用場面の 3 つの観点より、今後継続して検討を行う予定である。第 16 回 SW 部会では、「③利用場面」を中心に検討を行った。

- 図書館利用者向けサービス

Primo Research Assistant (Ex Libris 社)

◇ 概要：

[https://knowledge.exlibrisgroup.com/Primo/Product_Documentation/020Primo_VE/Primo_VE_\(English\)/015_Getting_Started_with_Primo_Research_Assistant](https://knowledge.exlibrisgroup.com/Primo/Product_Documentation/020Primo_VE/Primo_VE_(English)/015_Getting_Started_with_Primo_Research_Assistant)

◇ 機能・特徴：

1. 質問をすると、Central Discovery Index の検索結果のうち回答に有効な上位 5 件の書誌データの記述や抄録を基に、AI が回答の概要を生成し、出典情報と併せて提示する。

2. 最初の質問に関連した質問を AI が自動生成し、利用者に提案する。
 3. 日本語で質問した場合、質問内容を GPT-4o mini (OpenAI 社) で英語に変換してデータ処理を行い、結果を日本語に翻訳するといった動作となっている。
- 出典情報が示されており、典拠が学術論文等の記述や抄録であるため信頼性が高い。

- 図書館員向けサービス

- ① Alma (Ex Libris 社) における AI による書誌レコード作成機能

- ◇ 機能・特徴

1. 書誌データを新規作成する際、「タイトル」等の項目や、表紙、標題紙等の情報源の画像を入力すると、AI が書誌データを生成する。
 2. 入力する情報源の画像が多いと、比較的正確な書誌データを生成する (最大 4 枚)。
 3. 入力する情報源の画像が 1 枚など少ない場合等、データを有していない情報源から生成した場合、「ハルシネーション」を生じさせ、根拠が不明な誤情報を含んだ書誌データを生成する可能性がある。
 4. 情報源が同一でも作成のたびに異なる書誌データを生成する傾向にある。
 5. 日本語の書誌データでは、ALA-LC 翻字表に近いローマ字ヨミを生成する傾向にある。
- NACSIS-CAT の書誌作成の補助ツールとして、これに近い機能を図書館システム・ネットワークのサービスとして実装できないか。

- ② DARA (Ex Libris 社)

- ◇ 概要 :

- [https://knowledge.exlibrisgroup.com/Alma/Best_Practices_and_How-Tos/Miscellaneous/Best_Practice_Toolkit%3A_Data_Analysis_Recommendation_Assistant_\(DARA\)](https://knowledge.exlibrisgroup.com/Alma/Best_Practices_and_How-Tos/Miscellaneous/Best_Practice_Toolkit%3A_Data_Analysis_Recommendation_Assistant_(DARA))

- ◇ 機能・特徴 :

1. AI を業務分析に導入した Alma の発注・システム管理に関する機能推薦ツール
2. Alma の利用機関の利用情報をビッグデータとして分析し、ワークフローを改善するための推奨事項を生成する。
3. 自機関と同じような設定を行っている他機関の設定から、自機関が設定していない項目を提案し、ワンクリックで設定できるようになっている。

- 関連イベント情報 : CEAL 2025 (オハイオ州コロンバス) 年次大会 (2025 年 3 月)

- ◇ 概要 :

<https://www.eastasianlib.org/newsite/preliminary-schedule-for-the-ceal-2025-annual-meeting/>

OCLC や LC、ベンダー各社が参加する CJK 関係プロジェクトの紹介があり、AI 関連のプログラムが予定されている。

■ 意見交換

- AI を活用した利便性の高い文献ツールが多数提供され、研究者に広く使用されるようになった。次世代検索サービスにおいて、これらの機能を参考にすべきところもあるが、より実効的にするためには、これらのツールのソースとなる **Semantic Scholar** や **OpenAlex** に日本語のデータが収録されるようにはたらしかけることが重要ではないか。
 - 国内では CiNii を中心に AI を活用した検索サービスの実現を目指すとともに、海外の技術力を活かして、今後主流となる AI の検索サービスにも日本のデータが搭載されるようにしていけたらよいのではないか。
- **NDL Ngram Viewer** は、本文情報における単語の出現頻度を可視化できる点で、人文社会系の研究者から高い評価を受けており、図書館の蔵書をデータと考えることで新たな価値を与えるサービスといえる。そのためには、資料の電子データ化が必要となる。これは、「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」に「日本語蔵書のデジタル化にあたっては、国立国会図書館の蔵書のデジタル化を中核に、各大学図書館等がこれとは重複しないよう留意しつつデジタル化を進め、それらへのアクセス環境を最適化することにより全国規模のデジタル・アーカイブ基盤を構築」とあるとおり、検索サービスへの利用に限らない課題である。
- **J-STAGE** の論文検索では、雑誌に付与された分野情報を利用した検索が可能であり、初学者に有効な機能である。CiNii でも、論文の抄録等の情報から、AI で分野情報を付与することを検討してはどうか。また、NDLサーチでは、日本語図書資料の本文や目次までの深い検索ができるようになってきた。現状では、学術用途の CiNii の方が浅い検索になってしまっている。CiNii による検索では、NDL デジタルコレクションや個人送信サービス、海外での OA により本文に到達できる図書であっても、気づきにくい。利用者によっては、NDLサーチへのリンクや、リンクリゾルバを利用して解決できる場合もあるだろうが、手続きが煩雑である。CiNii の検索結果の表示画面で本文に到達可能であることが明瞭であれば、資料の閲覧を諦めるケースも減り、「全国規模のデジタル・アーカイブ基盤」に近づけるのではないか。NDL と JST と NII の検索が一元化される等、より相互に情報を組み合わせることにより解決できる可能性がある。
- CiNii Research は NDL や JST のサービスとどのように差別化しているのか。

- 以前の CiNii は、NII-ELS（学協会向け論文電子化・公開サービス）として、有料の本文アクセスを提供するサービスであった。サービス終了後、本文提供サービスは J-STAGE や機関リポジトリ、NDL のデジタルコレクションに移行し、CiNii は本文を持たないメタデータのみのサービスになった。他サービスとの差別化を図るためには、様々なメタデータを同定しひとつの書誌にマージしたり、研究データとの関連付けを行ったりすることで、メタデータに付加価値をつけることが重要となる。
- J-STAGE は電子ジャーナルのプラットフォームであると同時に、全文検索可能な検索サービスでもある。NDL サーチでも、徐々に本文検索が可能となってきた。本文を検索する時勢の中で、統合的発見環境としての CiNii Research の位置づけや、付加価値の向上について再考する必要がある。
- 国文学研究資料館では、国書データベースの 30 万点のデジタル画像から、テキストを OCR で読み、人力で確認をした上で検索対象としたり、確認をせずに検索インデックスを付与したりする取組を進めている。目的は、翻訳ツールを介して、諸外国の研究者による日本研究に資することであり、時代ごとの日本の文化・文脈の理解を促進するものと考えている。CiNii でも、検索結果に本文ファイルそのものを表示することは難しくとも、本文のインデックス情報を収集し、システム内部で全文検索等に活用することを検討してみてもどうか。
- 書籍の目次を AI で作成できたらよい。人文系の研究者の業績評価の適正化のために、複数人の著者がいる書籍の目次をメタデータとし、公共性のあるサービスとして配布することは、メタデータの付加価値付けにつながるのではないかと。
- 目次のメタデータを作成する場合には、その取扱方法や情報組織化の粒度について、検討する必要がある。
- AI による書誌レコード作成機能の紹介があったが、ハルシネーションが含まれた書誌は望ましくない。今後の発展に期待したい。
- 奥付の画像から ISBN を読み取り、別のデータと組み合わせることで更に精度の高い書誌レコードを作成できるのではないかと。
- 教員から、研究論文を分析することのできる商用の AI サービスについて、著作権的な問題がないかどうか照会があった。AI サービスの著作権に関わる問題に対して、情報収集する必要がある。
- 学生が研究計画を立てる研究の導入部には、多くの AI サービスが寄与しうる。目録作成に AI 技術を導入すれば、コピーカタログの作業はすべて AI により実現できるようになるのではないかと。
- AI サービスの台頭により、図書館がこれまで果たしてきたサービスが AI に代行されるとともに、求められるサービスの次元が変わっていくため、別のサービスにつなげていく必要が生じるだろう。

- NIIが図書館システム・ネットワークを介して提供できるAIアシスタント機能について検討してみてはどうか。
 - AIアシスタント機能を有効活用するには、業務の標準化や、標準化に向けた分析の手順の整理が必要となる。
 - 「図書館システムガイドライン」を作成・公開したことを活かしたらよい。

議事 7. その他

特になし。

以上

これから委員会・作業部会 2025 年度体制

委員会・部会		在り方(2024)の目標	活動内容	委員長 /主査 /班長	メンバー	担当主査・副主査
これからの学術情報システム構築検討委員会				委員長：小山		
			(1)「統合的発見環境」を可能にする新たな図書館システム・ネットワークのモデル構築 (2) 持続可能な運用体制の構築 (3) システムの共同調達・運用に向けた課題検討		細川、次良丸、片岡、松本、河野、安達、飯野、園見、濱生、大向、塩崎、児玉、福島、首東、林	
ユーザーグループ運営作業部会			学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進するため、「図書館システム・ネットワーク」の利用機能等が「意見や情報の交換」、「共通課題の解決」、「人材の育成、能力開発」などに関わる活動を行うユーザーグループについて、その運営を円滑に行う	主査：安達		
					長嶋、相澤、山木、高井、宮井、逸藤、佐藤、日高、小堀	
システムワークフロー検討作業部会			共同利用システムが備えるべき電子リソースデータ共有機能、メタデータフォーマット、デジタルアーカイブ対応、及び統合的発見環境の各案について検討を行い、その実現のために大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、国立国会図書館、大学等との関係機関との調整を行う	主査：飯野、副主査：片岡		
2025年度	2024年度					
ILL・電子ブック班	ILL・電子ブック班	(1)-① (1)-②	<ul style="list-style-type: none"> 【ILL】共同利用システム上で実現する統合的発見環境に関する検討を行う ・統合的発見環境及び次期 ILL システム（STL を含む）に求める要件の具体化。料金決済モデルの確定、決済機能の強化検討、電子的送信に関する調査・調整 ・シェアードプリントの実現に向けての国内事例の調査及び、運用案の作成 ・AIの活用に関する検討 【電子ブック】 ・Bibdata-EBookの書誌データを図書館システムと共有するための仕組みの検討と調整 ・ILLでの活用を念頭にいた電子リソースの「所在」情報を収集するための仕組みの検討と調整 ・「ALA-LCローマナイズ体系（ALA-LC Romanization Tables）」に基づくローマ字表記を用いて、書誌レコードが検索できる仕組みの検討 ・AIの活用に関する検討 	磯本	【ILL】中谷、大野、佐藤 【電子ブック】飯野	飯野
デジタルアーカイブ班	デジタルアーカイブ班	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 国内デジタルアーカイブの流通促進（DA）に関する以下の活動を行う ・国際標準への対応を見据えた、国立国会図書館サーチ/Japan Search等へのメタデータ提供方法等の検討 ・JPCOARスキーマ<=>MARC21<=>CATPの互換性の検討（ガイドライン/マッピング） ・メタデータに関して物理的資料との整合性をとるための検討 ・AI活用に関する検討 	福島	江上、林、川畑、立原、小宮山	飯野・片岡
共同利用システム運用支援班	目録・メタデータ班 電子リソースデータ共有班	(1)-①、②	<ul style="list-style-type: none"> 【目録・メタデータ】 ・NCR2018適用後のNACISIS-CAT運用に関する課題解決のサポート ・VIAF とのデータ共有を踏まえた「著作」の単位について、国内関係組織と調整のうえ確定 【電子リソースデータ】 ・NII-DEER全般の運用に関する課題解決のサポート ・Bibdata-EBookの収録コンテンツ拡大に向けた出版社や電子ブックプラットフォームとの折衝サポート 	村上	瀧脇、木下、渡邊、西田【JUSTICE（事務局）】、石原、東野、阪口、（協力：PRI）	飯野・片岡
メタデータ・図書館システム班	図書館システム整備班	(1)-②、③ (2)	<ul style="list-style-type: none"> 目録・メタデータや図書館システム整備に関し、以下の活動を行う ・MARC21、BIBFRAMEなど、新しいメタデータフォーマットの変更やデータの共有についての調査および検討 ・AIを用いた目録作成等の活用場面に関する検討 ・「図書館システムガイドライン」に記載した機能の図書館システムへの実装を推進する活動 ・利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスや共同利用システムと連携する図書館システムについて、AIなど新たな技術の導入可能性に関する検討 ・CiNii Researchとの連絡調整 	片岡	村上、瀧脇、木下、飯野、田口、協力：PRI)	飯野
人材育成・AI技術活用支援班		(4)	<ul style="list-style-type: none"> 【人材育成】多様化するメタデータを適切に理解し、AI、API等を活用しつつ、学術情報システムと連携させて扱うことのできる人材を体系的に育成するため、以下の活動を行う ・多様化するメタデータの理解に必要な教材の検討 ・多様化するメタデータをAPI等で扱うための基礎的な知識・技術を身につけるための教材の検討 ・ユーザーグループ運営作業部会との連携 【AI技術活用】 ・AIの活用について総合的な見地から議論・検討を行い、各班の活動へ反映 	阪口	各班長	飯野
活動終了	ERDB-JP運用作業班					

2025年6月25日
これからの学術情報
システム構築検討委員会

これからの学術情報システム構築検討委員会 2025年度 活動計画（案）

1. これからの学術情報システムの在り方に関する検討

これからの学術情報システム構築検討委員会は、「これからの学術情報システムの在り方について（2024）」（以下、「在り方（2024）」）を公開し、電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見でき、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる、国レベル及び各図書館レベルの「統合的発見環境」を可能にするシステム環境（現在の目録所在情報サービスの枠組みを拡張した新たな図書館システム・ネットワークシステム）の構築を目指すための学術情報システムの在り方を示した。2025年度は、(ア)、(イ)のとおり、新たな図書館システム・ネットワークシステムの構築を目指すための、学術情報システムの在り方に対する喫緊の課題を検討する。

(ア) 委員会が取り組む課題

- (1) 図書館システム・ネットワークの機能強化
- (2) システムの共同調達・運用の支援
- (3) オープンなメタデータ交換の推進
- (4) メタデータの多様化に対応できる人材の育成
- (5) 学術情報資源の把握と共有

(イ) 作業部会の設置

- (1) ユーザーグループ運営作業部会を設置し、ユーザーグループの運営を円滑に行うための諸活動を行う。
- (2) システムワークフロー検討作業部会を設置し、共同利用システムが備えるべき電子リソースデータ共有機能、メタデータフォーマット、デジタルアーカイブ対応、及び統合的発見環境の各案について検討を行い、その実現のために大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、国立国会図書館、大学等の関係機関との調整を行う。

2. イベント

- (ア) NII 学術情報基盤オープンフォーラム 2025（2025年6月16日～18日）
- (イ) 第27回図書館総合展（2025年10月22・23・24日（会場）、6月21日～7月4日、11月10～23日（オンライン）開催予定）

以上

2025 年 6 月 25 日

システムワークフロー検討作業部会

システムワークフロー検討作業部会 2025 年度活動計画（案）

2025 年度においては、下記の(1)～(9)に掲げた目標を達成すべく活動を行うものとする。

(1) 国内外電子ブックの目録化とデータ流通の推進

- Bibdata-EBook のダウンロード機能の実装に向けた開発を開始すること
- Bibdata-EBook の書誌レコードと図書館システムとを連携させるための API を実装すること
- Bibdata-EBook の「所蔵」を収集する仕組みの実装に向けた開発を開始すること
- 「ALA-LC ローマナイズ体系（ALA-LC Romanization Tables）」に基づくローマ字表記を用いて、Bibdata-EBook の書誌レコードが検索できる仕組みを検討、設計すること
- 国内外電子ブックの書誌レコードの収集、共有、流通について、出版社や電子ブックのプラットフォームベンダーと引き続き調整を行うこと
- ユーザーグループ運営作業部会と協力し、オンラインの勉強会・座談会を設け、各機関実務者・関係者同士での意見交換を行うこと
- AI など新たな技術の導入や活用に関する検討を行うこと

(2) 次期 ILL システムの機能強化

- 次期 ILL システムの機能強化に向けて料金決済モデルの検討、NII 担当者やユーザーグループとの情報共有・意見交換、電子的送信に関する調査・調整を行い、次期 ILL システムに求める要件を具体化すること
- 次期 ILL システムの中で、シェアードプリントの実現に必要な要件を具体化すること
- 次期 ILL システムの中で、DDS や Rapid ILL 等の外部システムとの連携の可能性について検討を行うこと
- 共同利用システム上で実現する統合的発見環境に関する検討を行うこと
- AI など新たな技術の導入や活用に関する検討を行うこと

(3) 国内デジタルアーカイブの流通促進

- 電子リソースデータ共有サービス（以下、NII-DEER）（MARC21）から IRDB（JPCOAR スキーマ）等へのメタデータ変換による提供方法等を検討すること
- 各機関からの実際のメタデータ収集方法を検討すること
- 「NII-DEER」をつなぎ役として、デジタルアーカイブのメタデータを共有する機能をテスト稼働させること

- ユーザーグループ運営作業部会と協力しオンラインの勉強会・座談会を引き続き行い、各機関実務者・関係者同士での情報共有と意見交換を行うこと
 - AI など新たな技術の導入や活用に関する検討を行うこと
- (4) 目録・メタデータ
- MARC21、BIBFRAME など、新しいメタデータフォーマットの変更やデータの共有についての調査および検討
 - NCR2018 適用によるコーディングマニュアル、適用細則、目録情報の基準の改訂内容にかかわるユーザーグループ等からの質問対応
 - 「著作」の単位について、国内関係組織と調整・検討を行うこと
- (5) 電子リソースデータ共有
- NII-DEER から海外ナレッジベースへの連携方法を引き続き検討すること
 - 「License-Public」に該当するライセンスのメタデータを検討し、国内ベンダーからの収集を開始すること
- (6) 共同利用システムの安定運用の継続
- 「License-JUSTICE」等の安定的な運用・管理を引き続き継続すること
- (7) 次世代検索サービスの検討
- 利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスについて、AI など新たな技術の導入に関する検討を行うこと
 - 統合的発見環境の実現に向けて必要な要件をまとめて具体化し、CiNii Research での実装に向けて提案を行うこと
- (8) 図書館システム整備
- 2024 年度に公開した「図書館システムガイドライン」について、NII-DEER の図書館システムでの活用等、ガイドラインに記載した機能の図書館システムへの実装を推進する活動を行うこと
 - AI を用いた目録作成等の活用場面に関する検討を行うこと
- (9) メタデータの多様化に対応できる人材の育成
- 多様化するメタデータを適切に理解し、AI や API 等を活用しつつ、学術情報システムと連携させて扱うことのできる人材を体系的に育成するための検討を行うこと
 - メタデータの多様化に対応できる人材に望まれる技術・技能について、習得のための教材の検討を行うこと

以上

2			2025				2026~		
年度 四半期			I	II	III	IV			
担当	所掌組織								
NII	共同利用システム		紙 NII					現行システム (CBS) を継続	
	電子 ERDB-JP		NII					現行システム (Alma, Primo) を継続	
	統合的発見環境 CiNii Research		NII	CiNii Dissertations終了		CiNii Books統合	CiNii Books統合		
作業部会	共同利用システム (紙)		書誌データ 典拠データ 出版者流通データ	メタデータ・ 図書館システム班	MARC21,BIBFRAME等、新しいメタ データフォーマットの調査および検討 典拠データ共有の調査および検討	MARC21,BIBFRAME等、新しいメタ データフォーマットの調査および検討 典拠データ共有の調査および検討	MARC21,BIBFRAME等、新しいメタ データフォーマットの調査および検討 典拠データ共有の調査および検討	・MARC21等、次期メタデータフォーマットの確定	
	目録規則		共同利用システム 運用支援班	NCR2018適用によるコーディングマニ アル等の調整	NCR2018適用によるコーディングマニ アル等の調整	NCR2018適用によるコーディングマニ アル等の調整	NCR2018適用によるコーディングマニ アル等の調整		
	共同利用システム (電子)	タイトル リスト	電子ジャーナル						
			電子ブック	ILL・電子ブック班	・「LCローマナイズ体系」に基づくロー マ字生成の検討 ・海外電子ブックの出版社からの電子 ブックメタデータ提供に向けた交渉 ・所蔵データの収集についての検討 ・国内電子ブックのメタデータ流通促進 についての座談会・勉強会の開催検討	・「LCローマナイズ体系」に基づくロー マ字生成の検討 ・電子ブックメタデータ (国内) の書誌 レコードと図書館システムとを連携させ るためのAPIの実装 ・海外電子ブックの出版社からの電子 ブックメタデータ提供に向けた交渉 ・所蔵データの収集機能の構築開始 ・国内電子ブックのメタデータ流通促進 についての座談会・勉強会の開催	・「LCローマナイズ体系」に基づくロー マ字生成の仕組みの設計 ・電子ブックメタデータ (国内) のメタ データダウンロード機能の実装 ・海外電子ブックの出版社からの電子 ブックメタデータ提供に向けた交渉 ・所蔵データの収集機能の構築	・「LCローマナイズ体系」に基づくロー マ字生成の仕組みの設計 ・海外電子ブックの出版社からの電子 ブックメタデータ提供に向けた交渉 ・所蔵データの収集機能の構築	
		デジタルアーカイブ	デジタル アーカイブ班	・オンライン勉強会・座談会 ・「電子リソースデータ共有サービス」をつな ぎ役とするメタデータの収集・提供・共有 機能の検討 ・AIなど新たな技術の導入や活用に関する 検討を行うこと					
		ライセンス	電子ジャーナル 電子ブック	共同利用システム 運用支援班	「ライセンス (JUSTICE)」以外のライ センス収集に関する検討 ・国内電子ブック出版社および書店との ライセンスデータ提供の調整 ・Alma NZに国内電子ブック (JUSTICE外) のライセンスの登録の検 討	「ライセンス (JUSTICE)」以外のライ センス収集に関する検討 ・国内電子ブック出版社および書店との ライセンスデータ提供の調整 ・Alma NZに国内電子ブック (JUSTICE外) のライセンスの登録の検 討	「ライセンス (JUSTICE)」以外のライ センス収集に関する検討 ・Alma NZに国内電子ブック (JUSTICE 外) のライセンスの登録	「ライセンス (JUSTICE)」以外のライ センス収集に関する検討 ・Alma NZに国内電子ブック (JUSTICE 外) のライセンスの登録	
	その他	ナレッジベース							
	共同利用システム	ILL	紙	ILL・電子ブック班	・次期ILLシステムに求める要件の具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・次期ILLシステムに求める要件の具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・次期ILLシステムに求める要件の具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・次期ILLシステムに求める要件の具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	国際標準プラットフォーム (パッケージ)
			電子		・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	
			料金決済		・料金決済モデルの具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・料金決済モデルの具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・料金決済モデルの具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・料金決済モデルの具体化 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	
図書館システム	ILL	ILL (紙)	・シェアードプリントについてシステム 面における要求要件の調査と具体化	・シェアードプリントについてシステム 面における要求要件の調査と具体化	・シェアードプリントについてシステム 面における要求要件の調査と具体化	・シェアードプリントについてシステム 面における要求要件の調査と具体化	・シェアードプリントについてシステム 面における要求要件の調査と具体化	シェアードプリント開始	
		ILL (電子)	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換	・電子的送信に関する調査・調整 ・ユーザーグループとの情報共有・意見 交換			
図書館システム	書誌データ (紙)		メタデータ・ 図書館システム班					共同利用システム (紙) 書誌データの調査結果に応じたメタ データフォーマットの変更	
	タイトルリスト (電子)								
	ライセンス (電子)								
	目録・メタデータ								
統合的発見環境	利用インターフェース			・AIを用いた目録作成等の活用場面に関する検討					
	周辺機能			・利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスと共同利用システムと連携する図書館システムについて、AIなど新たな技術の導入可能性に関する検討					
	CiNii Research			・2024年度入に公開された「図書館システムガイドライン」について、電子リソースデータ共有サービスの図書館システムでの活用等、ガイドラインに記載した機能の図書館システムへの実装を推進する活動 ・CiNii Researchとの連絡調整 ・AI等の新たな技術に関する調査					
人材育成			人材育成・AI技術活 用支援班	・多様化するメタデータを適切に理解 し、AIやAPI等を活用する人材育成に必要 な要件の調査・検討	・多様化するメタデータを適切に理解 し、AIやAPI等を活用する人材育成に必要 な要件の調査・検討	・多様化するメタデータを適切に理解 し、AIやAPI等を活用する人材育成に必要 な要件の調査・検討	・多様化するメタデータを適切に理解 し、AIやAPI等を活用する人材育成に必要 な要件の調査・検討		
	部会開催 これから委員会 連携・協力推進会議			☆		☆	☆	☆	

2025年度 システムワークフロー検討作業部会 委員名簿

委員所属	委員職名	委員氏名	備考
国立情報学研究所	知識コンテンツ科学研究センター 特任研究員	飯野 勝則	主査
旭川医科大学	研究・学術情報課長	磯本 善男	
東北大学	附属図書館 情報管理課長	木下 直	
東京大学	情報システム部情報基盤課 学術情報チーム 係長	田口 忠祐	
東京大学	附属図書館総務課企画渉外チーム 係長	立原 ゆり	
東京外国語大学	総務企画部学術情報課 専門職員	村上 遥	
鳥取大学	研究推進部図書館情報課 主任	中谷 昇	
京都大学	附属図書館総務課総務掛 主任	石原 萌	
広島大学	学術・社会連携室図書館部 図書館支援グループ 主任	瀧脇 有姫	
熊本大学	附属図書館医学系分館担当 図書職員	東野 有紗	
札幌医科大学	総務課情報推進室図書係 主任	大野 理奈子	
国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター	情報広報室広報資料科 情報高度利用専門職	林 賢紀	
人間文化研究機構 国文学研究資料館	管理部 学術情報課長	片岡 真	
人間文化研究機構 国文学研究資料館	管理部学術情報課 データ標準化推進係長	小宮山 史	
人間文化研究機構 国際日本文化研究センター	情報管理施設情報管理課 資料利用係長	江上 敏哲	
奈良県立図書情報館	総務企画課 総務企画係長	川畑 卓也	
慶應義塾大学	文学部 准教授	福島 幸宏	
帝塚山学院大学	教授	渡邊 隆弘	
国立情報学研究所	学術基盤推進部図書館連携・協力室 室員	西田 朋子	
国立情報学研究所	学術基盤推進部学術コンテンツ課 研究データ基盤整備チーム 係員	佐藤 知生	

2025年6月25日
ユーザーグループ運営作業部会

ユーザーグループ運営作業部会 2025年度活動計画（案）

1. 活動概要

ユーザーグループの活動を通じて、図書館システム・ネットワーク利用機関の円滑な情報共有・意見交換の支援をすること、各機関が協働して共通の課題解決に取り組む体制を確立することを中期的な目標とする。

その目標のために、2023年度より運用を開始したユーザーグループ SNS を活用し、これからの学術情報システムの在り方について（2024）（以下、「在り方（2024）」）のビジョンや活動目標、システムワークフロー検討作業部会の取り組み内容についての理解を促す諸活動を行う。

2. 活動詳細

（ア）ユーザーグループ SNS（Discord）における情報発信・交流の促進

- Discord の「UG_図書館システム・ネットワーク(ユーザーグループ SNS)」サーバーにおいて、登録ユーザーの訪問機会を増やすための取り組みを行い、情報発信・交流を促進すること。
 - システムワークフロー検討作業部会の取り組みを基に設置したチャンネルについて、広報活動として、ミニイベントや簡易アンケート等を実施し、ユーザーとの接点を主体的に設けること。
 - 気軽に相談や情報発信、意見交換をすることを目的とした「交流の場」に設置したチャンネルを用いて、ユーザーが相互に交流する機会を設けること。
- 図書館システム・ネットワークの外部に対する情報発信、広報を目的とし、Discord における各チャンネルの取組状況について、一部内容を抜粋した最新動向について定期的に一般公開を行うこと。

（イ）イベント（ワークショップ・講習会等）の開催（予定）

- 国立情報学研究所 学術情報基盤オープンフォーラム
- 図書館総合展

以上

2025年度 ユーザーグループ運営作業部会 委員名簿

委員所属	委員職名	委員氏名	備考
國學院大學	学術メディアセンター事務部 図書館担当 部長	安達 匠	主査
北海道大学	学術情報部学術情報支援課 理農系グループ理学部図書担当 係長	長嶋 岳生	
茨城大学	茨城大学図書館工学部分館 サービスグループ係長	山木 真幸	
東京大学	教養学部等図書課長	高井 力	
東京大学	附属図書館柏地区図書課 一般職員	宮井 杏佳	
金沢大学	学術情報課 医学図書館係 図書職員	遠藤 優紀	
島根大学	附属図書館 主任	佐藤 陽子	
九州大学	附属図書館事務部収書整理課図書目録係 係長	日高 環	
立教大学	立教大学図書館新座図書館運営課 課長補佐	小堀 寛	

2025年6月25日
国立情報学研究所

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する
内規等の改訂について（審議）

1. 改訂理由

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会における検討事項や、運営体制の発展に伴い「これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規」、「図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規」、および「図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規」の改訂を行う。

2. 改訂内容

資料 3-2 「これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規等の新旧対照表」のとおりである。なお、追加する附則の日付は第 43 回これからの学術情報システム構築検討委員会の審議日である令和 7 年 6 月 25 日付けとする。

以上

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規等の
新旧対照表

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規

改定後	改定前
<p>(設置)</p> <p>第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第7条に基づき委員会に作業部会を設置する。</p> <p>(作業部会)</p> <p>第2条 委員会の下に、次の作業部会を設置する。</p> <p>一 システムワークフロー検討作業部会</p> <p>二 ユーザーグループ運営作業部会</p> <p>(所掌業務)</p> <p>第4条 作業部会は、次の業務を遂行する。</p> <p>一 システムワークフロー検討作業部会</p> <p>ア 統合的発見環境に係る検討</p> <p>イ 電子情報資源のデータ共有に係る検討</p> <p>ウ メタデータ流通の高度化に係る検討</p> <p>エ その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務</p> <p>(略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(運営)</p> <p>第6条 作業部会の活動方針および活動計画は、<u>作業部会で策定の上、委員会の承認を得るものとする。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第7条に基づき<u>作業部会（以下「作業部会」という）</u>を設置する。</p> <p>(設置する作業部会)</p> <p>第2条 委員会の下に、次の作業部会を設置する。</p> <p>一 システムワークフロー検討作業部会</p> <p>二 ユーザーグループ運営作業部会</p> <p>(所掌業務)</p> <p>第4条 作業部会は、次の業務を遂行する。</p> <p>一 システムワークフロー検討作業部会</p> <p>ア 統合的発見環境に係る検討</p> <p>イ 電子情報資源のデータ共有に係る検討</p> <p>ウ メタデータ流通の高度化に係る検討</p> <p>エ ERDB-JP の維持管理に係る業務</p> <p>オ CAT2020 に係る運用移行支援業務</p> <p>カ その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務</p> <p>(略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(運営)</p> <p>第6条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。</p> <p>(略)</p>

<p>第7条 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この内規は、令和7年X月X日から施行する</u></p>	<p>第7条 (略)</p>
--	----------------

図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規

改定後	改定前
<p>(設置)</p> <p>第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会規程（以下「<u>本規程</u>」という。）第6条の規定に基づき、<u>図書館システム・ネットワークユーザーグループ</u>（以下「<u>ユーザーグループ</u>」という。）の運営について定める。</p> <p><u>2 図書館システム・ネットワーク</u>（以下「<u>ネットワーク</u>」という。）は、<u>図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うための、国立情報学研究所が運用するNACSIS-CAT/ILL、IRDB、ERDB-JP等の全国的なシステムを利用する機関によるネットワークである。</u></p> <p>(目的)</p> <p>第2条 <u>ユーザーグループ</u>は、<u>ネットワーク</u>を利用する者、および<u>ネットワークの構築・整備</u>に参画する者により、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 <u>ユーザーグループ</u>は、第2条の目的を達成するため、<u>ネットワークの構築・整備</u>に関する次の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 意見や情報の交換 二 共通課題の解決 三 人材の育成、能力開発 <p>(構成員)</p> <p>第4条 <u>ユーザーグループ</u>の構成員は次のとおりと</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会規程（以下「委員会」という。）第6条の規定に基づき、<u>図書館システム・ネットワークユーザーグループ</u>（以下「グループ」という。）の運営について定める。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 グループは、<u>図書館システム・ネットワーク</u>（以下「<u>ネットワーク</u>」という。）を利用及び「<u>ネットワーク</u>」の構築・整備に参画する者により、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 グループは、第2条の目的を達成するため、<u>ネットワークの構築・整備</u>に関する次の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 意見や情報の交換 二 共通課題の解決 三 人材の育成、能力開発 <p>(メンバー)</p> <p>第4条 グループの構成員は次のとおりとする。</p>

<p>する。</p> <p>一 ネットワークの利用機関および当該利用機関でネットワークの運営、データ構築に関わる職員</p> <p>二 その他、ユーザーグループの目的に賛同する機関等で、委員会が認めたもの</p> <p>2 前項二号の参加は、申請手続き、および委員会またはユーザーグループ運営作業部会の承認を必要とする。グループの構成員は次のとおりとする。</p> <p>削除</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(ユーザーグループへの活動支援)</p> <p>第6条 委員会は、ユーザーグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。</p> <p>2 活動に必要なオンラインツール (Web 会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等) は、可能な範囲で貸与する。</p> <p>(サブグループ)</p> <p>第7条 構成員は、<u>ユーザーグループ</u>の目的を推進するため、課題、地域、設置母体等のまとまりごとにサブグループを設置することができる。</p> <p>2 サブグループの設置について必要な事項は、別に定める。</p> <p>(規程の変更)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この内規は、令和7年X月X日から施行する。</u></p>	<p>一 ネットワークの利用機関および当該利用機関でネットワークの運営、データ構築に関わる職員</p> <p>二 その他、グループの目的に賛同する機関等で、委員会が認めたもの</p> <p>2 前項二号の参加は、申請手続き及び委員会の承認を必要とする。</p> <p>(運営)</p> <p>第5条 グループの運営は、委員会が行う。</p> <p>2 委員会は、運営の事務を行わせるため、作業部会を設置することができる。</p> <p>3 作業部会の設置、その他グループの運営に必要な事項は、別に定める。</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(サブグループ)</p> <p>第7条 構成員は、グループの目的を推進するため、課題、地域、設置母体等のまとまりごとにサブグループを設置することができる。</p> <p>2 サブグループの設置について必要な事項は、別に定める。</p> <p>(規程の変更)</p> <p>第8条 (略)</p>
---	--

削除	(その他) 第9条 この規程に定めるもののほか、グループの運営について必要な事項は、別に定める。
----	---

図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規

改定後	改定前
<p>第1条 (略)</p> <p>(申請)</p> <p>第2条 構成員がサブグループを設置しようとする場合、代表者を決め、必要事項を、運営担当に送付する。</p> <p>2 必要事項は次のとおりとする。</p> <p>一 代表者名</p> <p>二 サブグループの<u>構成員</u></p> <p>三 活動内容</p> <p>第3～4条 (略)</p> <p>(サブグループの構成)</p> <p>第4条 サブグループは、ユーザーグループの構成員の内、希望する者から構成される。</p> <p>2 サブグループは、代表者のほか複数名で構成するものとする。</p> <p>3 設置期間中のサブグループの<u>構成員</u>の更新、削除、追加の報告は不要とする。</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(サブグループへの活動支援)</p> <p>第6条 委員会は、サブグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。</p> <p>2 活動に必要なオンラインツール (Web 会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等) は、可能な範囲で貸与する。</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(申請)</p> <p>第2条 構成員がサブグループを設置しようとする場合、代表者を決め、必要事項を、運営担当に送付する。</p> <p>2 必要事項は次のとおりとする。</p> <p>一 代表者名</p> <p>二 サブグループのメンバー</p> <p>三 活動内容</p> <p>第3～4条 (略)</p> <p>(メンバー)</p> <p>第5条 サブグループは、ユーザーグループの構成員の内、希望する者から構成される。</p> <p>2 サブグループは、代表者のほか複数名で構成するものとする。</p> <p>3 サブグループのメンバーの委嘱は、委員会が行わない。</p> <p>4 設置期間中のサブグループのメンバーの更新、削除、追加の申請は不要とする。</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(ユーザーグループへの活動支援)</p> <p>第7条 委員会は、ユーザーグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。</p> <p>2 活動に必要なオンラインツール (Web 会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等) は、可能な範囲で貸与する。</p>

<p>第8～9条 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この内規は、令和7年X月X日から施行する。</u></p>	<p>第8～9条 (略)</p>
---	------------------

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規

令和5年3月17日

制 定

改正 令和7年X月X日

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第7条に基づき委員会に作業部会を設置する。

(作業部会)

第2条 委員会の下に、次の作業部会を設置する。

- 一 システムワークフロー検討作業部会
- 二 ユーザーグループ運営作業部会

(ユーザーグループによる発議)

第3条 委員会は、ユーザーグループからの求めに応じ、作業部会の設置について審議する。

(所掌業務)

第4条 作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 システムワークフロー検討作業部会
 - ア 統合的発見環境に係る検討
 - イ 電子情報資源のデータ共有に係る検討
 - ウ メタデータ流通の高度化に係る検討
 - エ その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務

解説：システムワークフロー検討作業部会において活動が終了した項目を削除した。

- 二 ユーザーグループ運営作業部会
 - ア 情報交換・意見交換のためのSNSの運営
 - イ イベント（ワークショップ・講習会等）の企画・運営
 - ウ ユーザーグループに係る規程等の整備（ユーザーグループからの作業部会設置の発議、サブグループ設置に関するものも含む）
 - エ 関連組織の調査・視察
 - オ ユーザーグループに係る問い合わせ対応
 - カ その他、ユーザーグループに係る業務

(設置期間)

第5条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

第6条 作業部会の活動方針および活動計画は、作業部会で策定の上、委員会の承認を得るものとする。

- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。

(庶務)

第7条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

- 1 この内規は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 これからの学術情報システム構築検討委員会システムモデル検討作業部会内規（平成31年3月22日）は、廃止する。
- 3 これからの学術情報システム構築検討委員会システムワークフロー検討作業部会内規（平成31年3月22日）は、廃止する。

附 則

この内規は、令和7年X月X日から施行する。

図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規

令和5年3月17日

制 定

改正 令和7年X月X日

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会規程（以下「本規程」という。）第6条の規定に基づき、図書館システム・ネットワークユーザーグループ（以下「ユーザーグループ」という。）の運営について定める。

2 図書館システム・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）は、図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うための、国立情報学研究所が運用するNACSIS-CAT/ILL、IRDB、ERDB-JP等の全国的なシステムを利用する機関によるネットワークである。

解説：「図書館システム・ネットワークユーザーグループ」の設置にあたり、「図書館システム・ネットワーク」の定義が記載されていなかった。「図書館システム・ネットワーク」は「これからの学術情報システムの在り方について(2024)」で定義づけられているため、条文を追加した。

(目的)

第2条 ユーザーグループは、ネットワークを利用する者、およびネットワークの構築・整備に参画する者により、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。

解説：第1条2で、「図書館システム・ネットワーク」を「ネットワーク」と略することに伴い、修正した。

(事業)

第3条 ユーザーグループは、第2条の目的を達成するため、ネットワークの構築・整備に関する次の活動を行う。

- 一 意見や情報の交換
- 二 共通課題の解決
- 三 人材の育成、能力開発

(構成員)

第4条 ユーザーグループの構成員は次のとおりとする。

- 一 ネットワークの利用機関および当該利用機関でネットワークの運営、データ構築に関わる職員
- 二 その他、ユーザーグループの目的に賛同する機関等で、委員会が認めたもの

2 前項二号の参加は、申請手続き、および委員会またはユーザーグループ運営作業部会の承認を必要とする。

解説：第4条1項二号および第4条2項に基づき、加入にあたり委員会の承認が必要となり、加入手続きに時間を要する状況となっていたが、手続きをスムーズに進めるため、第4条の承認主体をユーザーグループ運営作業部会に変更した。また、第5条2項を、「委員会が作業部会を設置し、運営を委譲することができる」とし、条文の記載順序を入れ替えることで、委員会と作業部会の役割を明確にした。なお、「メンバー」は他の規則と表現を揃えるため「構成員」に修正した。

解説：「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」の第6条が包含する内容であるため、第5条（運営）を削除した。

（経費等）

第5条 構成員の参加は無料とする。

（ユーザーグループへの活動支援）

第6条 委員会は、ユーザーグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。

2 活動に必要なオンラインツール（Web会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等）は、可能な範囲で貸与する。

解説：「図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規」の第7条として定められていたが、ユーザーグループの運営に関わる内容であるため、本規定に追加した。

（サブグループ）

第7条 構成員は、ユーザーグループの目的を推進するため、課題、地域、設置母体等のまとまりごとにサブグループを設置することができる。

2 サブグループの設置について必要な事項は、別に定める。

（規程の変更）

第8条 この規程の変更は、委員会において承認を必要とする。

解説：「図書館システム・ネットワークユーザーグループ」の運営に必要な事項について、第9条に該当する規定等がないため、条文を削除した。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和7年X月X日から施行する。

図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規

令和5年3月17日

制 定

改正 令和7年X月X日

(趣旨)

第1条 「図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規」第7条の規定に基づき、サブグループの設置について定める。

(申請)

第2条 構成員がサブグループを設置しようとする場合、代表者を決め、必要事項を、運営担当に送付する。

2 必要事項は次のとおりとする。

- 一 代表者名
- 二 サブグループの構成員
- 三 活動内容

解説：「メンバー」と「構成員」の用語に関して、他の内規と表記を合わせ、「構成員」に統一した。

(承認)

第3条 運営担当は、審査に基づき設置を承認する。

(設置期間)

第4条 設置期間は、当該年度末までとする。

- 2 延長する場合は、代表者が年度末までに更新申請を行う。
- 3 更新回数に制限は設けない。
- 4 設置期間中に廃止をする場合は、代表者が理由を添えて廃止申請を行う。

(サブグループの構成)

第5条 サブグループは、ユーザーグループの構成員の内、希望する者から構成される。

- 2 サブグループは、代表者のほか複数名で構成するものとする。
- 3 設置期間中のサブグループの構成員の更新、削除、追加の申請は不要とする。

解説：「メンバー」と「構成員」の用語に関して、他の内規と表記を合わせ、「構成員」に統一した。また、第3項はあえて記載する必要がないため、削除した。

(代表者の責務等)

第6条 代表者は、委員会、作業部会に陪席し、必要に応じて図書館システム・ネットワークの改善等について提案できるものとする。

2 代表者は、年度末に報告書を提出する。

(サブグループへの活動支援)

第7条 委員会は、サブグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。

2 活動に必要なオンラインツール（Web会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等）は、可能な範囲で貸与する。

解説：本規定はサブグループの運営に関する内規であるため、サブグループへの活動支援とした。

(公表)

第8条 サブグループの活動内容は、委員会において公表するものとする。

(廃止)

第9条 運営担当は、設置期間中であっても、委員会の議に基づき、サブグループを廃止することができる。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和7年X月X日から施行する。

2025 年 6 月 25 日
これからの学術情報
システム構築検討委員会

AI を活用した次世代検索サービスの検討と実現について

2024 年度以来、国内でも AI と大学図書館に関するシンポジウムの開催や論文の掲載など議論が活発化している。ここでは AI の活用が検討されている業務を概観し、特徴的な取り組みを紹介する。

1. AI の活用が検討されている業務¹

(1) 事務業務

- ① 情報収集、翻訳、文書の要約・生成、アイデアの生成、チャットボットで AI が利用されている。
- ② AI ソリューションを導入している大学もある。

(2) 目録業務

- ① ChatGPT を用いて高い精度の目録データを作成できたとする文献がある。
- ② 件名付与や典拠コントロール等の業務のうち、判断が人間に難しい業務は AI にも難しいとする文献がある。²

(3) レファレンス業務

- ① レファレンスツールとして ChatGPT を用いている図書館がある。
- ② 図書館の推薦の精度を計測する実験が行われている。

(4) 検索サービスの高度化

- ① NDL 検索について、AI を用いた機能の高度化が検討されている。³

● 特徴的な取り組み

(1) 東京学芸大学附属図書館 デジタル書架ギャラリー BookReach

<https://shelf3d.bookreach.org/>

書架と背表紙を画像化し、蔵書管理の AI を用いて、背表紙をクリックするとその

¹ 原田隆史「生成 AI の基礎と図書館における ChatGPT の利用」(日本図書館研究会 2024 年度図書館学セミナー配布資料、2024/10/9 開催)を参考にした。

<https://www.nal-lib.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/10/2024seminarharada.pdf>

² 木村麻衣子「AI で作れるでしょと言われてしまう日本の図書館目録について」(情報メディア学会第 23 回研究大会発表資料、2024/6/22 開催)

https://www.jsims.jp/kenkyu-taikai/yokoku/jsims_2024_lecture.pdf

³ 川島 隆徳, 青池 亨, 原田 隆史「言語モデルと図書館資料検索 - 国立国会図書館サーチにおけるケーススタディ -」(情報の科学と技術 75(1)p13-18, 2025)

書誌の情報を表示できる。

(2) 山梨大学 学術論文対話システム

<https://www.air.yamanashi.ac.jp/>

山梨大学機関リポジトリおよび Google Scholar の自大学の教員の学術論文を情報源として、RAG(Retrieval-Augmented Generation)という技術を用いて、対話形式で「山梨大学の研究」に関連する質問に答えるシステム。

(3) Alma (2025年5月アップデート)

以下の機能が追加された。

- ① ナレッジベースの一部の書誌に、AI を使って、抄録、目次、件名を追加した
- ② AI を使った書誌を絞り込み検索できる機能をリリースした。
- ③ AI Metadata Assistant で、読み込める画像ファイルを、PDF、Word にも対応した。
- ④ AI Metadata Assistant で、抄録、目次、件名を追加できるようになった。

(4) Primo Research Assistant / Summon Research Assistant

Ex Libris のナレッジベースである CDI (Central Discovery Index) を元に、対話式で質問文を入力すると、質問に答えるのに役立つ 5 つのドキュメントとその概要を提示する。

以上

2025年6月25日
これからの学術情報
システム構築検討委員会

今後の大学図書館の機能やサービスの実現に求められる人材について

「これからの学術情報システムの在り方について (2024)」では、活動目標(4)「メタデータの多様化に対応できる人材の育成」を設置し、図書館のサービス充実に資する人材育成を検討課題としている。

4) メタデータの多様化に対応できる人材の育成

多様化するメタデータを適切に理解し、API 等を活用しつつ、学術情報システムと連携させて扱うことのできる人材を体系的に育成できる仕組みを検討する。e-ラーニングによる自己学習のほか、ユーザーグループによるコミュニティサポートの活用などによって、その実現を図る。

本議事では、以下の参考情報を基に、当委員会で取り組む内容や、その方向性について検討を行う。

【参考情報】

- ① 資料 6-2 では、当委員会における取り組み内容の検討にあたり、他会議体（「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会）における検討状況や、当委員会下の作業部会における活動計画の整理を行った。
- ② 本議事の検討にあたり、国立大学図書館協会（以下、国大図協） 人材委員会による『「知の媒介：知の交流を促す<人材>の構築』に関する活動報告』（2025年3月）を参照した。同報告書は1990年代以降の国等の大学図書館に関連した動向と、人材委員会の取組を概観したものであり、国大図協の掲げる「国立大学図書館機能の強化と革新に向けて～国立大学図書館協会ビジョン 2025～」の基礎資料の一部に位置付けられる。

国大図協 人材委員会は、「大学図書館職員の専門性と専門研修のあり方について（報告書）」（2015年12月）において、2005年1月公表の中央教育審議会 答申「我が国の高等教育の将来像（答申）」に基づき、大学図書館の専門性の整理を行い、「大学図書館職員の専門研修再構築概念図」（図1）を提起した。大学の機能として、「研究支援」、「教育・学習支援」、「社会貢献」、「システム関連」、「学術情報基盤構築」で整理され、本委員会の検討にも資するものである。

大学図書館職員専門研修再構築概念図
 (教育・学習支援／研究支援／学術情報基盤構築)

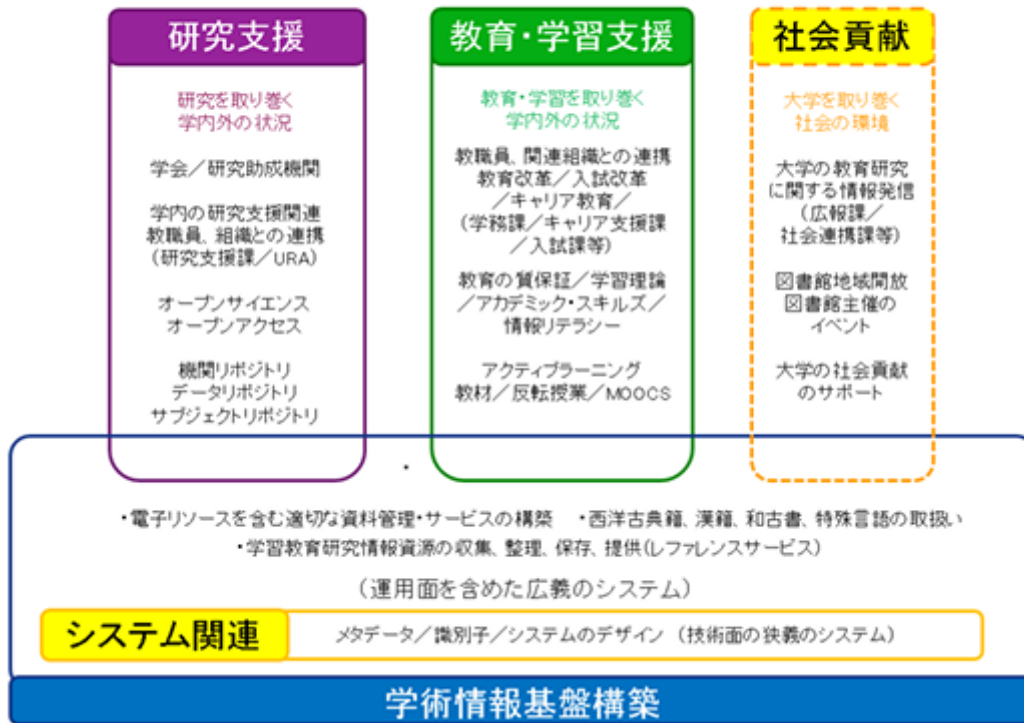


図 1. 大学図書館職員の専門研修再構築概念図

以上

他会議体の検討内容との比較 一新しい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて検討すべき課題

新しい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて検討すべき課題 2030年の望ましい大学図書館の姿	在り方2024 ビジョン	在り方2024 活動目標
---	-----------------	-----------------

(1) 教育・研究支援機能、新たなサービス

○国立国会図書館を中心とした、デジタル化したコンテンツの提供システム等、各機関が公開しているデジタルコンテンツを、利用者がいつでもどこでもシームレスに利用できる統合的な利用環境の実現。	(1) 研究者や学生等が研究、教育、学習に必要な学術情報をワンストップで、簡便に検索、入手できる。	(1) 図書館システム・ネットワークの機能強化 ②統合的なデータベースの構築と図書館システムとの連携 共同利用システムに集約した電子情報資源のメタデータと印刷体のメタデータに加え、デジタル化資料のメタデータを有機的に結合させた統合的なデータベースを構築するとともに、効率的に運用できる次世代ILL等を実現する。これらを図書館システムと連携させることで、図書館システム・ネットワークでの統合的発見環境の実現を推進する。
○OAポリシーの策定・改訂や論文投稿システムの改善等を通じて、セルフアーカイブを促進し、安定的な保存と公開を担保。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	(5) 学術情報資源の把握と共有 印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。
○大学出版会などの出版社と連携して、学術書のデジタル出版活動のモデルを示し、出版のデジタル化を促進。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	(5) 学術情報資源の把握と共有 印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。
○研究データポリシーや研究者のニーズに沿った大学全体の支援体制を構築し、メタデータ付与やデータ公開の支援体制を整備。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	(5) 学術情報資源の把握と共有 印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。
○部署間の連携が必要な業務フローが整備され、オープンアンドクローズド戦略に基づく研究データの管理・公開・共有や、研究成果の即時公開等、研究支援に係るサービスを円滑に遂行。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	(5) 学術情報資源の把握と共有 印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。
○研究データポリシーによる統一的な規則に基づく一定水準のメタデータ付与の実施体制が整い、国際的なシステムとの連携にも留意し、多様な識別子をメタデータと紐づけられ、研究データが容易に検索できるシステムを実現。	(1) 研究者や学生等が研究、教育、学習に必要な学術情報をワンストップで、簡便に検索、入手できる。	(1) 図書館システム・ネットワークの機能強化 ②統合的なデータベースの構築と図書館システムとの連携 共同利用システムに集約した電子情報資源のメタデータと印刷体のメタデータに加え、デジタル化資料のメタデータを有機的に結合させた統合的なデータベースを構築するとともに、効率的に運用できる次世代ILL等を実現する。これらを図書館システムと連携させることで、図書館システム・ネットワークでの統合的発見環境の実現を推進する。
○デジタル資料の利用をサポートする部署に、知財としての研究データの権利・ライセンスも含めた、コンテンツの利活用に関わる権利等に詳しい専門人材を配置し、学生・教員によるコンテンツの適正な利用を促進。	なし	なし

(2) 情報科学技術及び「場」としての大学図書館の効果的な活用

○コンテンツや空間のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）に合わせ、利用者がその機能を十分に活用できるよう、シームレスでシングルサインオンが可能な情報システム環境が実現。	なし	なし
○各大学図書館自らの存在を規定する基本的な論理構造としての「ライブラリー・スキーマ」に基づいたシステム開発がなされ、各利用者のニーズに即した仮想空間を設定。	なし	なし
○教育DXの進展などに合わせ、バーチャルリアリティ（以下「VR」という。）やオンラインツール、AI等の活用により、現行の対面サービスを遠隔サービスとしても実施。また、デジタル技術を活用した新しい研究手法や教育方法・リソースに対応する機能を実装。	なし	なし
○キャンパス全体のデザイゼーションが進み、大学図書館が物理的な場の域を超え、学内のいたるところへコンテンツを提供できる環境が大学全体でデザイン・整備。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	(5) 学術情報資源の把握と共有 印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。
○大学図書館には、最新の技術を活用して通常では体験できないようなVR等の体験ができる環境を整備。また、紙の資料や電子資料も、VRなどを用いて統合的に検索できるとともに、その環境も、個々の利用者に応じて高度に最適化。	(1) 研究者や学生等が研究、教育、学習に必要な学術情報をワンストップで、簡便に検索、入手できる。	(1) 図書館システム・ネットワークの機能強化 ②統合的なデータベースの構築と図書館システムとの連携 共同利用システムに集約した電子情報資源のメタデータと印刷体のメタデータに加え、デジタル化資料のメタデータを有機的に結合させた統合的なデータベースを構築するとともに、効率的に運用できる次世代ILL等を実現する。これらを図書館システムと連携させることで、図書館システム・ネットワークでの統合的発見環境の実現を推進する。

(3) 今後の大学図書館の機能やサービスの実現に求められる人材

○図書館機能の高度化・効率化により、従来業務の省力化がなされ、より専門的な教育研究の支援業務に従事。	なし	なし
○各大学図書館職員が、研究データ管理、各研究分野の研究のライフサイクル等の基礎的な知識を把握・理解していることを前提とし、更に高度な知識やスキルを有する専門人材として適切に配置され、各種支援業務を実施。	なし	なし
○専門人材の業務の評価が適切に行われ、最終的に大学全体のマネジメント業務にも従事できるようなキャリアパス制度を確立。	なし	なし
○専門人材の新規雇用、複数館での業務従事が可能な、より多様な人材確保と配置ができる柔軟な制度を整備。	なし	なし

○研究データの管理・利活用を始めとする各種研究支援業務の実施にあたり、図書館を含めた大学内の関係部署が、部署間の部分的な融合等も含め、適時適切に連携協力する体制を構築。研究室や学外組織との協働等の柔軟な組織連携を実施。	(3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。	なし
○大学全体の教育・研究戦略等における図書館の役割等が明確化され、組織体制の整備や専門人材の配置等のマネジメントを適切に実施。	なし	なし
○各専門分野の研修プログラムの充実等、図書館職員がリカレント教育を受けられる環境・支援制度が整備され、その実績を評価・認定する制度が構築され人事評価等にも適切に反映。	なし	なし
(4) 大学図書館間の効果的な連携について		
○国公立といった大学の設置種別を超えた大学図書館間の連携にとどまらず、研究機関などを含む地域・規模・分野等の要素を鑑みた最適な連携を実現。	なし	なし
○デジタルコンテンツを扱うプラットフォームの共有化、異なるプラットフォームの相互連携、コンテンツ利用契約の統合化、図書館システムの共同運用等の連携に基づく合理的なサービス環境が実現。	(2) 図書館は、多様なメタデータの組み合わせや、共同利用システムの活用により、目録業務の効率化をはじめ、最適なサービスを実現できる。	(2) システムの共同調達・運用の支援 図書館システムの共同調達・運用に必要となるガイドラインを策定したり、各機関での運用課題の解決等について情報を交換したりする場であるユーザーグループの活動を支援する。
○大学規模・分野・地域等それぞれの事情に留意した最適な専門人材の流通ネットワークが確立され、大学間での支援業務やサービスの格差が縮小。またその際、国際的な人的交流の連携も視野に入れ、デジタル技術も活用した、地理的・時間的な制約に捉われない専門人材による支援を展開。	なし	なし
○情報交換や相互協力ができる、新しい取組やアイデアを創出する、大学を超えた実務者・専門家によるネットワークや枠組みが作られ、今後発生する新たな課題に柔軟に対応できる仕組みを構築。	(2) 図書館は、多様なメタデータの組み合わせや、共同利用システムの活用により、目録業務の効率化をはじめ、最適なサービスを実現できる。	ユーザーグループの活動に該当

在り方の活動目標と2025年度2作業部会活動計画とのギャップ分析

在り方について(2024) 活動目標	SW部会2025年度活動計画	UG部会2025年度活動計画	ギャップ
<p>(1)図書館システム・ネットワークの機能強化</p> <p>①メタデータの共同利用システムへの集約</p> <p>国内外の電子ブックや電子ジャーナルなどの電子情報資源について、書誌データや購入・購読後開データ(所蔵データ)、ライセンス情報などのメタデータを段階的に共同利用システムに集約し、その管理・共有機能を強化する。</p>	<p>(1)国内外電子ブックの目録化とデータ流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Bibdata-EBookの「所蔵」を収集する仕組みの構築を開始すること ●国内外電子ブックの書誌レコードの収集、共有、流通について、出版社や電子ブックのプラットフォームベンダーと引き続き調整を行うこと (6)電子リソースデータ共有 <ul style="list-style-type: none"> ●「License-Public」に該当するライセンスのメタデータを検討し、国内ベンダーからの収集を開始すること (6)共同利用システムの安定運用の継続 <ul style="list-style-type: none"> ●「License-IUSTICE」等の安定的な運用・管理を引き続き継続すること 		
<p>②統合的なデータベースの構築と図書館システムとの連携</p> <p>共同利用システムに集約した電子情報資源のメタデータと印刷体のメタデータに加え、デジタル化資料のメタデータを有機的に統合させた統合的なデータベースを構築するとともに、効率的に運用できる次世代LL等を実現する。これら図書館システムと連携させることで、図書館システム・ネットワークでの統合的発見環境の実現を推進する。</p>	<p>(1)国内外電子ブックの目録化とデータ流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Bibdata-EBookのダウンロード機能の実装に向けた開発を開始すること ●Bibdata-EBookの書誌レコードと図書館システムとを連携させるためのAPIを実装すること ●ユーザーグループ運営作業部会と協力し、オンラインの勉強会・座談会を設け、各機関実務者・関係者同士での意見交換をおこなうこと <p>(2)次世代LLシステムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代LLシステムの機能強化に向けて料金決済モデルの検討、NII担当者やユーザーグループとの情報共有・意見交換、電子的連携に関する調査・調整を行い、次世代LLシステムに求める要件を具体化する ●次世代LLシステムの中で、シェアードリソースの実装に必要な要件を具体化すること ●次世代LLシステムの中で、DDSやRapid LL等の外部システムとの連携の可能性について検討を行うこと ●共同利用システム上で実現する統合的発見環境に関する検討を行うこと <p>(7)次世代検索サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合的発見環境の実現に向けて必要な要件をまとめて具体化し、CNI Researchでの実装に向けて提案を行うこと 		
<p>③次世代検索サービスの検討と実現</p> <p>利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスについて、AIなど新たな技術の導入を検討し、その実現を図る。</p>	<p>(1)国内外電子ブックの目録化とデータ流通の促進</p> <p>(2)次世代LLシステムの機能強化</p> <p>(3)国内デジタルアーカイブの流通促進</p> <p>(5)図書館システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●AIなど新たな技術の導入や活用に関する検討を行うこと <p>(7)次世代検索サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスについて、AIなど新たな技術の導入に関する検討を行うこと 		
<p>(2)システムの共同調達・運用の支援</p> <p>図書館システムの共同調達・運用に必要なガイドラインを策定したり、各機関での運用課題の解決等について情報を交換したりする場であるユーザーグループの活動を支援する。</p>	<p>(1)国内外電子ブックの目録化とデータ流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ユーザーグループ運営作業部会と協力し、オンラインの勉強会・座談会を設け、各機関実務者・関係者同士での意見交換をおこなうこと <p>(5)図書館システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2024年度に公開された「図書館システムガイドライン」について、電子リソースデータ共有サービスの図書館システムでの活用等、ガイドラインに記載した機能の図書館システムへの実装を推進する活動を行うこと 		
<p>(3)オープンなメタデータ交換の推進</p> <p>国内の学術機関で作成されたデジタル化資料のメタデータを段階的に共同利用システムに集約し、国内外の外部サービスに向けてメタデータを公開する。メタデータの交換には国際標準への準拠が不可欠であることから、その動向を参照しつつ多面的に検討し、仕組みを整えるとともに、オープンで国際的なメタデータの形式等についての知識やスキルに関する情報共有及び意見交換を行う場として、ユーザーグループの活動を支援する。</p>	<p>(1)国内外電子ブックの目録化とデータ流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ALA-LCローマライズ体系 (ALA-LC Romanization Tables)」に基づくローマ表記を用いて、Bibdata-EBookの書誌レコードが読取できる仕組みを検討、設計すること ●ユーザーグループ運営作業部会と協力し、オンラインの勉強会・座談会を設け、各機関実務者・関係者同士での意見交換をおこなうこと <p>(3)国内デジタルアーカイブの流通促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電子リソースデータ共有サービス (MAR21) からIRDB (PCDARスキーマ) 等へのメタデータ交換による提供方法を検討すること ●各機関からの実際のメタデータ収集方法を検討すること ●電子リソースデータ共有サービスをつなぎ役として、デジタルアーカイブのメタデータを共有する機能をテスト駆動させること <p>(4)目録・メタデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●MAR21、BIBFRAMEなど、新しいメタデータフォーマットの変更やデータの共有についての調査および検討 ●NCR2018適用によるコーディングマニュアル、運用規則、目録情報の基準の改訂内容にかかわるユーザーグループ等からの質問対応 ●「著作権」の制約について、国内関係組織と調整・検討を行うこと <p>(5)電子リソースデータ共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NII-DEERから海外リポジティブへの連携方法を引き続き検討すること 		
<p>(4)メタデータの多様化に対応できる人材の育成</p> <p>多様化するメタデータを適切に理解し、API等を活用しつつ、学術情報システムと連携させて扱うことのできる人材を体系的に育成できる仕組みを検討する。eラーニングによる自己学習のほか、ユーザーグループによるコミュニティサポートの活用などによって、その実現を図る。</p>		<p>(1)ユーザーグループSNS (Discord) における情報発信・交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Discord「UG_図書館システム・ネットワーク(ユーザーグループSNS)」サーバーにおいて、登録ユーザーの訪問機会を増やすための取り組みを行い、情報発信・交流を促進すること。 ●メタデータワークフロー検討作業部会の取り組みを基に設置したチャンネルについて、広報活動として、コミュニティや関係者等と連携し、ユーザーとの意見交換を主体的に図ること。 ●気軽に相談や情報発信、意見交換をすることを目的とした「交流の場」に設置したチャンネルを用いて、ユーザーが相互に交流する機会を設けること。 ●図書館システム・ネットワークの外部に対する情報発信、広報を目的とし、Discordにおける各チャンネルの取組状況について、一部内容を抜粋した更新動向について定期的に一般公開を行うこと。 <p>①イベント (ワークショップ・講習会等) の開催 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国立情報学研究所 学術情報基礎オープンフォーラム ●図書館総合会議 	
<p>(5)学術情報資源の把握と共有</p> <p>印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを継続的に保障するための方法を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機リポジット等を通じてオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方法を検討・実行する。</p>	<p>(3)国内デジタルアーカイブの流通促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各機関からの実際のメタデータ収集方法を検討すること ●「電子リソースデータ共有サービス」をつなぎ役として、デジタルアーカイブのメタデータを共有する機能をテスト駆動させること 		<p>「印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを継続的に保障するための方法を検討する」計画が見当たらない。</p> <p>「すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方法を検討・実行する」計画が見当たらない。 (印刷体資料の観点から重要)</p>

2025年6月25日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

共同利用システムの開発状況について

1. 新 NACSIS-CAT/ILL

- (1) NCR2018 対応コーディングマニュアル・目録情報の基準第 6 版の適用開始
NCR2018 対応コーディングマニュアル・目録情報の基準第 6 版を 2024 年 9 月 9 日に公開し、2024 年 10 月 31 日から NACSIS-CAT への適用を開始した。
- (2) コーディングマニュアル NCR2018 対応版」への体系的な対応
(1)の適用開始に先駆け、2024 年 10 月 30 日に、NCR2018 対応コーディングマニュアル・目録情報の基準第 6 版に、システムに対応した NACSIS-CAT の改修をリリースした。

2. 電子リソースデータ共有サービス

- (1) タイトルリスト (JUSTICE) の正式公開
2024 年 5 月 24 日に「タイトルリスト (JUSTICE)」を正式公開した。
2025 年 5 月 21 日現在、2024 年度 2025 年契約向け提案の公開件数は以下のとおりである。
 - ・ 提供タイトルリスト数：1,016 ファイル
 - ・ 版元数：9 版元参考：<https://contents.nii.ac.jp/korekara/libsysnw/e-resources/titlelists-justice>
- (2) ライセンス (JUSTICE)
2022 年 12 月 26 日に「電子リソースデータ共有サービス」の「ライセンス (JUSTICE)」を正式公開後、2025 年 5 月 21 日現在、2024 年度 2025 年契約向け提案の公開件数は以下の通りである。
 - ・ 提供ライセンス数：14 件
 - ・ 版元数：11 版元参考：<https://contents.nii.ac.jp/korekara/libsysnw/e-resources/licenses-justice>
- (3) JUSTICE との調整状況
JUSTICE 提案のライセンスやタイトルリストを収集する際、JUSTICE 事務局を介さず、版元から NII に対して直接ファイルを提出できる Web サイトを構築し、2024 年 11 月 1 日から運用を開始した。
- (4) 電子ブックの目録構築について
 - i. 2024 年 9 月 30 日より、紀伊國屋書店、丸善雄松堂、メテオ、ネット

アドバンス、EBSCO における電子ブックのプラットフォームおよび openBD から収集した日本語の書誌レコードを収集し、共有するサービスとして「電子ブックメタデータ（国内）」を正式公開した。

- ii. 正式公開に合わせ、「電子ブックメタデータ（国内）」の書誌と ISBN が一致した CiNii Books、CiNii Research の書誌と連携し、各プラットフォームの電子ブックページにリンクできるようにした。
- iii. 2025 年 3 月 11 日に「電子ブックメタデータ（国内）」に医書ジャーナルの電子ブックの書誌を追加し、上記の電子ブックと同様に、CiNii Books、CiNii Research の書誌と連携できるようにした。
- iv. 2025 年度の予定は、以下のとおりである。ただし、NII の予算状況により、実行できない可能性がある。
 - ① 「電子ブックメタデータ（国内）」で収集された電子ブックの書誌レコードを MARC21 (MARCXML) で再配布（ダウンロード）できる機能を構築する。
 - ② 「電子ブックメタデータ（国内）」の書誌レコードと図書館システムとを連携させるための API を実装する。
 - ③ 国外電子ブックの書誌レコードについても、収集する方向で調整を行う。
 - ④ 各機関のアクセス情報にあたる所蔵レコードやライセンスの収集の手法について順次検討し、それらを書誌レコードと組み合わせ提供する目録のシステムについて検討を進める。

(5) 電子リソースデータ共有サービスの通称、英語名称及び各サービスの名称の変更について

「電子リソースデータ共有サービス」の通称、英語名称および、各サービスの名称を、より親しみを持っていただけるようにするため、以下の通り、変更した。

i. 電子リソースデータ共有サービスの通称及び英語名称

変更前	変更後
なし	NII-DEER (National Institute of Informatics - Data sharing services of Enhanced Electronic Resources)

ii. 各サービスの名称

変更前	変更後
ライセンス (JUSTICE)	License-JUSTICE
タイトルリスト (JUSTICE)	Title-JUSTICE
電子ブックメタデータ (国内)	Bibdata-EBook

以上

2025年6月25日
 国立情報学研究所
 学術コンテンツ課

学術情報基盤オープンフォーラムについて

2025年6月16日（月）～6日18日（水）まで、NII学術情報基盤オープンフォーラムが開催された。「これからの学術情報システム構築検討委員会」およびその部会の活動内容について以下のとおり発表を行った。

日時：2025年6月18日（水）14:30～16:00
 タイトル：何する？何が出来る？これからの大学図書館
 開催方法：オンライン
 参加申込者数：957名
 最高同時視聴者数：479名

参考：https://www.nii.ac.jp/openforum/2025/day3_25.html

時間	タイトル	講演者(予定)
14:30-14:40	「これからの学術情報システムの在り方について(2024)」のビジョンとこれからの大学図書館	これからの学術情報システム構築検討委員会委員長 小山 憲司
14:40-15:05	システムワークフロー検討作業部会による「ビジョン」達成後のイメージ 1. 概要 2. 次世代のILLシステム編 3. デジタルアーカイブのメタデータ流通編	システムワークフロー検討作業部会主査 飯野 勝則
		システムワークフロー検討作業部会 磯本 善男
		システムワークフロー検討作業部会 江上 敏哲
15:05-15:35	博物館との対話：メタデータ活用の事例紹介	国立科学博物館 植物研究部 細矢 剛
		システムワークフロー検討作業部会 福島 幸宏
15:35-15:50	図書館システム・ネットワーク ユーザーグループを活用した課題解決	ユーザーグループ運営作業部会主査 安達 匠
15:50-16:00	質疑応答	

以上

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

平成 24 年 7 月 20 日
制 定

改正 平成 26 年 7 月 20 日
平成 27 年 2 月 18 日
平成 27 年 3 月 13 日
平成 30 年 2 月 28 日
令和 5 年 3 月 9 日

(設置)

第 1 条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 委員会は、協定書の第 2 条第 1 項に掲げる事項のうち、（3）「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の（4）「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および（5）「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、（3）に関連するものを含むものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者

2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員および協力員の任期は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長の任期は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、再任を妨げない。

(ユーザーグループ)

第 6 条 参画する機関との連携のため、委員会にユーザーグループを置く。

2 ユーザーグループの運営に関する内規は、別に定める。

(作業部会)

第 7 条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

2 作業部会に主査を置く。主査は、委員会の委員の中から、委員会の議を経て委員長が委嘱する。

3 作業部会の設置期間は、別に定める。

4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員

二 国立情報学研究所の職員

三 その他委員長が必要と認めた者

5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。

6 作業部会の運営に関する内規は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年3月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月28日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会の設置に関する内規

〔 令和5年3月17日
制 定 〕

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第7条に基づき作業部会（以下「作業部会」という）を設置する。

(設置する作業部会)

第2条 委員会の下に、次の作業部会を設置する。

- 一 システムワークフロー検討作業部会
- 二 ユーザーグループ運営作業部会

(ユーザーグループによる発議)

第3条 委員会は、ユーザーグループからの求めに応じ、作業部会の設置について審議する。

(所掌業務)

第4条 作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 システムワークフロー検討作業部会
 - ア 統合的発見環境に係る検討
 - イ 電子情報資源のデータ共有に係る検討
 - ウ メタデータ流通の高度化に係る検討
 - エ ERDB-JP の維持管理に係る業務
 - オ CAT2020 に係る運用移行支援業務
 - カ その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務
- 二 ユーザーグループ運営作業部会
 - ア 情報交換・意見交換のためのSNSの運営
 - イ イベント（ワークショップ・講習会等）の企画・運営
 - ウ ユーザーグループに係る規程等の整備（ユーザーグループからの作業部会設置の発議、サブグループ設置に関するものも含む）
 - エ 関連組織の調査・視察
 - オ ユーザーグループに係る問い合わせ対応
 - カ その他、ユーザーグループに係る業務

(設置期間)

第5条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

第6条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。

2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。

3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。

(庶務)

第7条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

1 この内規は、令和5年4月1日から施行する。

2 これからの学術情報システム構築検討委員会システムモデル検討作業部会内規(平成31年3月22日)は、廃止する。

3 これからの学術情報システム構築検討委員会システムワークフロー検討作業部会内規(平成31年3月22日)は、廃止する。

図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規

〔 令和5年3月17日
制 定 〕

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会規程（以下「委員会」という。）第6条の規定に基づき、図書館システム・ネットワークユーザーグループ（以下「グループ」という。）の運営について定める。

(目的)

第2条 グループは、図書館システム・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を利用及び「ネットワーク」の構築・整備に参画する者により、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 グループは、第2条の目的を達成するため、ネットワークの構築・整備に関する次の活動を行う。

- 一 意見や情報の交換
- 二 共通課題の解決
- 三 人材の育成、能力開発

(メンバー)

第4条 グループの構成員は次のとおりとする。

- 一 ネットワークの利用機関および当該利用機関でネットワークの運営、データ構築に関わる職員
 - 二 その他、グループの目的に賛同する機関等で、委員会が認めたもの
- 2 前項二号の参加は、申請手続き及び委員会の承認を必要とする。

(運営)

第5条 グループの運営は、委員会が行う。

- 2 委員会は、運営の事務を行わせるため、作業部会を設置することができる。
- 3 作業部会の設置、その他グループの運営に必要な事項は、別に定める。

(経費等)

第6条 構成員の参加は無料とする。

(サブグループ)

第7条 構成員は、グループの目的を推進するため、課題、地域、設置母体等のまとまりごとにサブグループを設置することができる。

2 サブグループの設置について必要な事項は、別に定める。

(規程の変更)

第8条 この規程の変更は、委員会において承認を必要とする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、グループの運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

参考資料 No. 4

図書館システム・ネットワークユーザーグループ・サブグループの運営に関する内規

〔令和5年3月17日
制 定〕

(趣旨)

第1条 「図書館システム・ネットワークユーザーグループの運営に関する内規」第7条の規定に基づき、サブグループの設置について定める。

(申請)

第2条 構成員がサブグループを設置しようとする場合、代表者を決め、必要事項を、運営担当に送付する。

2 必要事項は次のとおりとする。

- 一 代表者名
- 二 メンバー
- 三 活動内容

(承認)

第3条 運営担当は、審査に基づき設置を承認する。

(設置期間)

第4条 設置期間は、当該年度末までとする。

- 2 延長する場合は、代表者が年度末までに更新申請を行う。
- 3 更新回数に制限は設けない。
- 4 設置期間中に廃止をする場合は、代表者が理由を添えて廃止申請を行う。

(サブグループの構成)

第5条 サブグループは、ユーザーグループの構成員の内、希望する者から構成される。

- 2 サブグループは、代表者のほか複数名で構成するものとする。
- 3 メンバーの委嘱は、委員会を行わない。
- 4 設置期間中のメンバーの更新、削除、追加の申請は不要とする。

(代表者の責務等)

第6条 代表者は、委員会、作業部会に陪席し、必要に応じて図書館システム・ネットワークの改善等について提案できるものとする。

- 2 代表者は、年度末に報告書を提出する。

(ユーザーグループへの活動支援)

第7条 委員会は、ユーザーグループに対し、可能な範囲で活動支援を行う。

2 活動に必要なオンラインツール（Web会議、課題管理、チャット、アンケートフォーム等）は、可能な範囲で貸与する。

(公表)

第8条 サブグループの活動内容は、委員会において公表するものとする。

(廃止)

第9条 運営担当は、設置期間中であっても、委員会の議に基づき、サブグループを廃止することができる。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

2024年2月6日

これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について (2024)

はじめに

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に設置された「これからの学術情報システム構築検討委員会」（以下「本委員会」）は、その基本方針と短期の実現目標を提示した「これからの学術情報システムの在り方」を2015年と2019年に公表し、電子情報資源のデータ管理・共有のワークフローの検討及び統合的発見環境の実現に取り組んできた。

学術情報システムを巡って、大学等の図書館（以下「図書館」）は、さらなるデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進による利用者サービスの向上や業務効率化が求められている。これに対応するため、図書館は、自ら資料をデジタル化し、他者のデジタル化を支援するとともに、これらのデジタル化資料も活用して図書館コレクションを構築する。また、デジタル化資料を含む電子情報資源に、研究者や学生がオンラインでアクセスでき、目的に応じて容易に利用できるシステムや仕組みを構築する。既存の学術情報資源に加え、研究データの公開ならびにその発見可能性の向上など、オープンサイエンスに向けた取り組みも図書館に期待されている。

本委員会は、上記を踏まえ、本委員会のビジョン、活動目標、及び検討体制をまとめた本文書（以下「在り方（2024）」）を提示する。在り方（2024）が実現を目指す、当面必要となる対応については、2023年3月の「「これからの学術情報システム構築検討委員会」が実現を目指すこと」において公表している。また、文書内で使用される用語については、「用語集」を参照のこと。

1. 在り方（2024）のビジョン

本委員会は以下の3点を推進するため、国内外の学術情報にかかるメタデータを活用できる仕組みや制度の整備、共同利用システムの構築、人的リソースの共有や交流を推進する共同・協働のネットワークを確立する。

- (1) 研究者や学生等が研究、教育、学習に必要な学術情報をワンストップで、簡便に検索、入手できる。
- (2) 図書館は、多様なメタデータの組み合わせや、共同利用システムの活用により、目録業務の効率化をはじめ、最適なサービスを実現できる。
- (3) 図書館はまた、学内の関係部署と連携し、大学等の機関で生産される論文、図書、研究データ等の成果をデータとして把握でき、学内外のユーザーに提供できる。

2. 在り方（2024）の活動目標

1 を達成するため、2026 年までの活動目標を、以下の 5 点にまとめた。なお、[] は対応する 1 のビジョンの項番である。

(1) 図書館システム・ネットワークの機能強化[(1)、(2)]

①メタデータの共同利用システムへの集約

国内外の電子ブックや電子ジャーナルなどの電子情報資源について、書誌データや購入・購読機関データ（所蔵データ）、ライセンス情報などのメタデータを段階的に共同利用システムに集約し、その管理・共有機能を強化する。

②統合的なデータベースの構築と図書館システムとの連携

共同利用システムに集約した電子情報資源のメタデータと印刷体のメタデータに加え、デジタル化資料のメタデータを有機的に結合させた統合的なデータベースを構築するとともに、効率的に運用できる次世代 ILL 等を実現する。これらを図書館システムと連携させることで、図書館システム・ネットワークでの統合的発見環境の実現を推進する。

③次世代検索サービスの検討と実現

利用者による情報の発見可能性を高める次世代検索サービスについて、AI など新たな技術の導入を検討し、その実現を図る。

(2) システムの共同調達・運用の支援[(2)]

図書館システムの共同調達・運用に必要となるガイドラインを策定したり、各機関での運用課題の解決等について情報を交換したりする場であるユーザーグループの活動を支援する。

(3) オープンなメタデータ交換の推進[(1)、(2)]

国内の学術機関で作成されたデジタル化資料のメタデータを段階的に共同利用システムに集約し、国内外の外部サービスに向けてメタデータを公開する。メタデータの交換には国際標準への準拠が不可欠であることから、その動向を参照しつつ多面的に検討し、仕組みを整えるとともに、オープンで国際的なメタデータの形式等についての知識やスキルに関する情報共有及び意見交換を行う場として、ユーザーグループの活動を支援する。

(4) メタデータの多様化に対応できる人材の育成[(2)、(3)]

多様化するメタデータを適切に理解し、API 等を活用しつつ、学術情報システムと連携させて扱うことのできる人材を体系的に育成できる仕組みを検討する。e-ラーニングによる自己学習のほか、ユーザーグループによるコミュニティサポートの活用などによって、その実現を図る。

(5) 学術情報資源の把握と共有[(1)、(2)、(3)]

印刷体やデジタル化資料といった形態に関わらず、国内の学術機関における特色ある資料の存在を把握・共有し、それらの資料へのアクセスを永続的に保障するための方

策を検討する。関係機関・関係部署と連携・協力しながら、資料のデジタル化を推進し、機関リポジトリ等を通じたオープン化の取り組みを支援するとともに、すでに公開されている学術論文や研究データ等の発見可能性を高める方策を検討・実行する。

3. 検討体制

2の具体的な取組みは、大学図書館等と国立情報学研究所との連携の下、以下の体制で進める。

- (1) 本委員会の下に、上記方針に対応した新たな検討体制を組織する。
- (2) ライセンスされた電子情報資源の確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)」、大学等の研究成果の発信システムを強化する「オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)」とともに課題の解決に向けた具体的な取り組みに着手する。
- (3) 大学図書館の各協(議)会等及び関係諸機関と一層の連携を図る。

※ 本委員会における検討状況は、以下でご確認いただけます。

<https://contents.nii.ac.jp/korekara>

用語集

この用語集は、文書内で使用されている用語を補足する用途に限って作成したもので、一般的な文脈で使用される場合とは説明内容が異なる場合があります。

共同利用システム

各機関で必要となるデータや機能を、国やコンソーシアムレベルで一元的に管理・運用するシステムのこと。国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT/ILL、IRDB、ERDB-JP 等が該当する。

統合的発見環境

電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる国レベル及び各図書館レベルの環境のこと。今まで検索できなかった情報が検索できるようになる、検索時点では意図していなかった情報を偶然見つけられる、両方の意味を含む。

図書館システム

各機関が独自に運用するシステムのこと。NACSIS-CAT/ILL クライアントを中心とした図書館業務システムのほか、機関独自で運用する機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービスなどもこれに該当する。

図書館システム・ネットワーク

図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うためのネットワーク。NACSIS-CAT/ILL を中心とした図書館システム・ネットワークでは、共同利用システムである NACSIS-CAT/ILL に、参加機関が運用する図書館システムが CATP プロトコルで接続して（一部 WebUIP、Z39.50、SRU）書誌情報及び所蔵情報を共有し、30 年以上にわたり印刷体を主とした目録業務や相互利用業務を効率的に行ってきた。また、本文書では、新たな図書館システム・ネットワークとして、印刷体のほか電子情報資源への対応や、図書館システム・ネットワークの一部を共同調達・運用する可能性について提案している（図 1）。

図書館システム・ネットワーク（大学等）

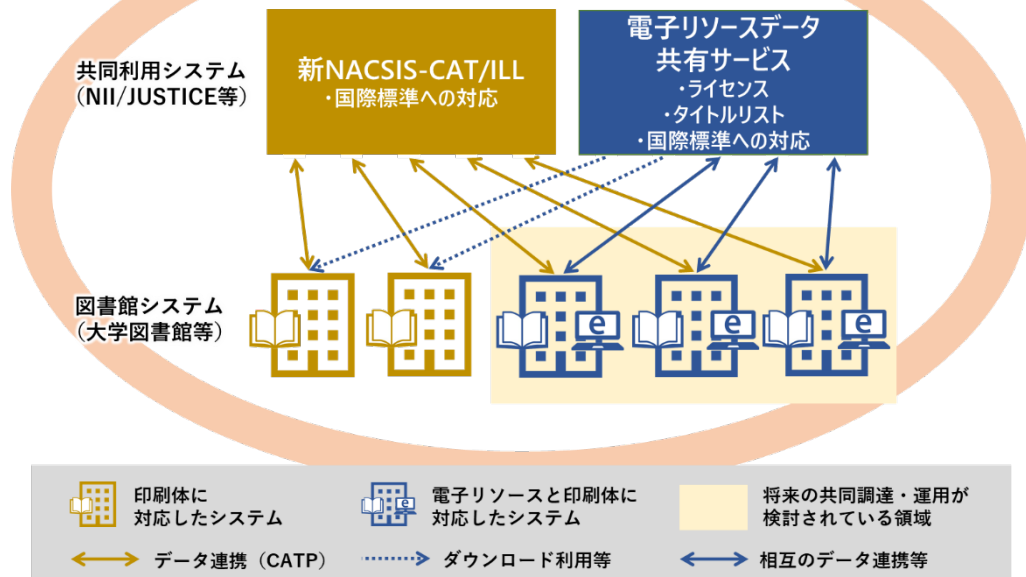


図 1： 電子情報資源や共同調達・運用に対応した、新たな図書館システム・ネットワーク

参考文献

1. これからの学術情報システムの在り方について（2015年5月29日）
<https://doi.org/10.20736/0002000915>
2. これからの学術情報システムの在り方について（2019）（2019年2月15日）
<https://doi.org/10.20736/0002000923>
3. 第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月26日閣議決定）
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>
4. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）（2023年1月25日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/004/mext_00001.html